

千葉市公告第26号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和3年1月22日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
稲毛区長沼原町49番2の一部、同番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
千葉市稲毛区長沼原町49番地2
株式会社つばさ 代表取締役 浦山 裕二